

吸収分割に係る事前開示書面
(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)

東京都千代田区神田司町二丁目 12 番地 1

アース製薬株式会社

代表取締役 川端 克宜



当社は、2020 年 8 月 19 日付け吸収分割契約に基づき、2020 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社の徳島工場において行うアリ用毒餌剤及びペット用虫ケア用品の製造に関連する事業に関して有する権利義務をアース・ペット株式会社（以下「承継会社」といいます）に承継させる吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます）を行うことといたしました。

本件吸収分割に関する吸収分割契約の内容その他会社法施行規則第 183 条で定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約（会社法 782 条 1 項）

本件吸収分割にかかる吸収分割契約の内容は、別添 1 のとおりです。

2. 本件吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則 183 条 1 号）

本件吸収分割において、承継会社は当社に対して分割対価の交付を行いませんが、当社は承継会社の完全親会社であるため、相当と判断いたします。

3. 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等および承継会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則 183 条 4 号）

承継会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別添 2 のとおりです。

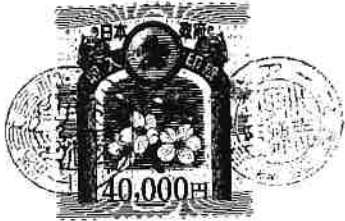
4. 当社において最終事業年度末日後に生じた会社財産の状況に重大な影響を与える事象（会社法施行規則 183 条 5 号）

当社は、2020 年 7 月 28 日、野村証券株式会社に対する総数割当の方法より、行使価額修正条項付第 2 回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）を発行しております。また、同新株予約権につき、2020 年 8 月 3 日から 8 月 19 日までの間に、発行総数の 13.61%にあたる 2,450 個の行使がなされています。

5. 本件吸収分割の効力発生日以後における、当社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則 183 条 6 号）

本件吸収分割が当社並びに承継会社の個別業績及び連結業績に及ぼす影響は軽微であり、債務の履行に支障となる要因はございません。

以上



別添 1

吸収分割契約書

アース製薬株式会社（以下「甲」という。）とアース・ペット株式会社（以下「乙」という。）とは、甲の徳島工場において行う事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）につき、2020年8月19日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり吸収分割契約を締結する。

第1条（当事者の商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社たる甲及び吸収分割承継会社たる乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社

商号：アース製薬株式会社

住所：東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

(2) 吸収分割承継会社

商号：アース・ペット株式会社

住所：東京都港区新橋四丁目11番1号

第2条（吸収分割）

甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により、甲が効力発生日（第6条に定義する。）において営む事業のうち、徳島工場において行うアリ用毒餌剤及びペット用虫ケア用品の製造に関連する事業（以下「本件事業」という。）に関して有する次条記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継するものとする。

第3条（承継する権利義務）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙記載の承継権利義務明細表のとおりとする。なお、本契約締結後、効力発生日までに甲に新たに帰属するに至った本件事業のみに関する権利義務は、別紙の記載に従い、承継対象権利義務に含めるものとする。
2. 甲から乙への債務の承継は、全て免責的債務引受の方法によるものとする。
3. 承継対象権利義務に含まれる契約上の地位又は当該契約に基づく権利義務を本吸収分割により乙に承継することが、当該契約に定める義務と抵触する場合その他甲又は乙に著しい不利益が発生する場合は、甲及び乙は協議し合意の上、当該契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務を、承継対象権利義務から除外することができる。
4. 承継対象権利義務のうち、資産及び負債については、2019年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生日までの増減を調整して確定する。なお、甲は、当該増減に関する計算書を作成して、これを乙に通知するものとする。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、本吸収分割により乙が承継する権利義務に代わる金銭等を交付しないものとする。

第5条（株主総会）

1. 甲は、会社法784条第2項の規定に基づき、本契約の承認を甲の株主総会の承認を経ることなく実施する。
2. 乙は、会社法796条第1項本文の規定に基づき、本契約の承認を乙の株主総会の承認を経ることなく実施する。

第6条（本吸収分割が効力を生じる日）

本吸収分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年10月1日とする。但し、本吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、この期日を変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

甲は、本契約締結日から効力発生日の前日（同日を含む。）までの間において、善良なる管理者としての注意をもって本件事業に係る業務を執行し、かつ一切の財産の管理及び事業の運営を行うものとする。また、甲は、本契約に別段の定めがある場合を除き、本件事業に係る財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め乙と協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日の前日（同日を含む。）までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたときその他本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し合意の上、本契約に規定する条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（協議）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議し合意の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書 1 通を作成し、甲及び乙は各々記名押印の上、甲がこれを保有し、乙がその写しを保有するものとする。

2020年8月19日

甲：東京都千代田区神田司町二丁目 12 番地 1

アース製菓株式会社

代表取締役社長 川端 克宜



乙：東京都港区新橋四丁目 11 番 1 号

アース・ペット株式会社

代表取締役社長 川端 克宜



別紙

承継権利義務明細表

1. 資産

本吸収分割により、乙が甲から承継する資産は、もっぱら本件事業に属する次に掲げる財産のうち、法令上承継可能なものその他の本件事業に関連する一切の資産とする。

(1)流動資産

- | | |
|------|------|
| ①製品 | ⑤貯蔵品 |
| ②仕掛品 | ⑥仮払金 |
| ③原材料 | |
| ④容器 | |

(2)固定資産

- | | | |
|-----------|---------|------------|
| ①建物 | ⑤工具器具備品 | ⑨電話加入権 |
| ②建物（付属設備） | ⑥車両運搬具 | ⑩ソフトウェア |
| ③構築物 | ⑦土地 | ⑪ソフトウェア仮勘定 |
| ④機械装置 | ⑧建設仮勘定 | |

2. 負債

本吸収分割により、乙が甲から承継する負債は、本件事業に関連する一切の負債とする。

3. 知的財産権

本吸収分割により、乙が甲から承継する知的財産権は、甲が保有する、もっぱら本件事業に属する特許権、実用新案権、意匠権及び商標権のうち承継可能なもの、並びにもっぱら本件事業に属する技術ノウハウ及び著作権とする。

4. 雇用契約を除く契約

本吸収分割により、雇用契約を除く、もっぱら本件事業に属する売買契約、業務委託契約、リース契約、共同開発契約、秘密保持契約その他の一切の契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務を、乙は甲から承継する。また、甲の本件事業とそれ以外の事業の両方に関わる契約については、当該契約上の地位は乙に承継されず、本件事業のみに属する権利義務についてのみ承継する。なお、不動産の賃貸借契約については、甲から乙に承継しない。

5. 雇用契約

本吸収分割により、本件事業に主として従事する従業員に係る労働契約上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務を、乙は甲から承継する。

6. 許認可

本吸収分割により、乙が甲から承継する許認可は、もっぱら本件事業に属する免許、許可、認可、承認、届出等のうち法令上承継可能なものとする。



(添付資料)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

5. 財産および損益の状況の推移

区別	第45期		第46期		第47期		第48期 (当期)	
	2016.1~2016.12		2017.1~2017.12		2018.1~2018.12		2019.1~2019.12	
売上高(千円)	5,097,450	5,151,180	5,313,495	5,331,684	▲237,749	▲213,054	▲347,983	▲4,349
営業利益(千円)	178,800	23,941	▲556,927	▲500,286	▲711,310	▲8,891	2,911,978	871,043
経常利益(千円)	192,909	19,547	▲500,286	▲500,286	▲711,310	▲8,891	2,911,978	871,043
当期純利益(千円)	127,191	29,096	▲500,286	▲500,286	▲711,310	▲8,891	2,911,978	871,043
1株当たり当期純利益(円)	1,589	363	▲6,162	▲6,162	▲8,891	▲0.11	36.3	10.8
総資産(千円)	3,049,296	2,902,352	2,902,352	2,902,352	2,911,978	2,911,978	2,911,978	2,911,978
純資産(千円)	1,581,348	1,612,223	1,612,223	1,612,223	1,612,223	1,612,223	1,612,223	1,612,223

6. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式の保有株式数	当社への出資比率
アース製薬株式会社	80,000株	100%

② 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ペットフード工房株式会社	東京都港区	5,000千円	100%	プレミアムペットフードの製造販売

7. 主要な事業内容

部門別	主要製品
ペット部門	動物用蚊取線香・7-24736トット・ペット用消臭剤・ペット用シャンプー・ペット用歯みがきロブ・フアットフェイス・犬具・引き紐等の製造販売

8. 主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都港区	大阪営業所	大阪市中央区
徳島オフィス	徳島市川内町	広島営業所	広島市西区
札幌営業所	札幌市中央区	福岡営業所	福岡市博多区
仙台営業所	仙台市青葉区	三重物流センター	三重県津市
名古屋営業所	名古屋市中区		

1. 当社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果
 当事業年度における我が国の経済は、堅調な企業収益を背景に、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続し、穏やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、景気の先行きは、米中間の貿易摩擦が世界経済に与える影響や中国経済の減速、英国のEU離脱問題、国内では消費税の増税など依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

ペット業界におきましては、飼育頭数が伸び悩み中、飼育環境の変化を受けて、虫ケア市場の縮小傾向は変わらず、消費者の低価格・節約志向が続いており、厳しい環境下にありました。

このような状況下で、当社は基幹代理店との連携強化や店頭での活性化を積極的に図ると共に、経費の改善に取り組んでまいりました。

また、経営方針を刷新し販売の強化、経費削減に努めてまいりました。
 その結果、当期の業績は売上高 5,331,684千円(前期比18,189千円・0.3%増)、営業損失 237,749千円(前期は 556,927千円の営業損失)、経常損失 213,054千円(前期は 500,286千円の経常損失)、守口オフィスを閉鎖したため、52,069千円の減損損失を特別損失に計上したため、当期純損失は 347,983千円(前期は 711,310千円の当期純損失)となりました。

2. 設備投資の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社においては、本年度は経営陣を刷新し、各部門においては“3カ年事業計画”を作成し、役割と責任を明確にし、「収益基盤の強化」「健全な財務体質への改善」を全社の目標として取り組んでまいりました。
 ペット業界におきましては、飼育頭数の伸び悩み、飼育犬の超小型化、室内飼育の拡大など飼育環境の変化は、虫ケア、ペットフード等のそれぞれの市場に質的变化を起しており、より高いマーケティング力が要求される市場になっていくものと考えております。

このような状況下で、当社は、抜本的な改革を進めてまいります。営業部門においては、新たに販売制度を構築し、小売業者と共に積極的な販売活動を行ってまいります。海外部門においては、新規取引国を開拓すると共に、各国代理店と販売目標を共有し販売に努めます。マーケティング部門においては、消費者の声を反映し、ペットと人の快適な暮らしを商品を通じて構築いたします。また、全社的には、廃業等経費削減を積極的に進め無駄を排除するべく、全社一丸となり業務に邁進いたします。
 何卒、株主様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢
男子	72名 5名減	46.7才
女子	20名 4名減	47.0才
合計又は平均	92名 9名減	46.8才

10. 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
アース製薬株式会社	251,217千円

11. その他会社の現況に関する重要な事項
当事業年度において、特記すべき事項はありません。

II 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

1. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 320,000 株
- (2) 発行済株式の総数 80,000 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
アース製薬株式会社	80,000	100.00

2. 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川端 克亘	アース製薬(株)代表取締役社長	アースグループCEO (株)バスクリン 取締役会長
取締役	長田 俊之	営業本部 本部長	ベクトフード工務(株) 取締役
取締役	伊東 剛	マーケティング戦略本部 本部長	マーケットフード工房(株) 取締役
監査役	坂本 泰範	アース製薬(株) グループ経営統括本部 経営管理部 部長 (兼) 経理部 部長 (株)バスクリン 監査役(非常勤) 白元アース(株) 監査役(非常勤)	

(注) 本事業報告中の記載金額等は千円単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,154,047,860	流動負債	1,144,988,574
現金及び預金	69,387,538	支払手形	142,683,337
売掛金	481,136,147	買掛金	389,543,654
商品	532,865,278	短期借入金	151,217,718
在庫品	17,731,503	一年以内返済予定長期借入金	105,827,000
前払金	51,001,313	未払金	168,940,753
未収金	5,382,908	未払費用	79,658,196
その他の流動資産	1,571,173	前払金	2,120,042
貸倒引当金	▲5,028,000	預り金	13,175,717
		未払法人税等	2,552,757
固定資産	759,005,129	未払消費税等	76,470,400
有形固定資産	348,704,468	返品調整引当金	12,799,000
建物	189,912,996	固定負債	245,729,200
構築物	808,842	長期借入金	129,163,000
機械装置	3,879,129	長期未払金	3,439,000
運搬器具	11,743,097	退職給付引当金	113,127,200
備品	142,360,404	負債合計	1,390,717,774
土地	344,682,867	(純資産の部)	
無形固定資産	326,451,618	株主資本	539,043,830
商標	16,779,136	資本金	40,000,000
ソフトウェア	1,452,113	資本剰余金	25,000,000
電話加入権	65,617,794	資本準備金	25,000,000
投資その他の資産	18,707,448	利益剰余金	474,043,830
投資有価証券	1	利益準備金	10,000,000
関係会社株式	46,580,920	その他利益剰余金	464,043,830
保証金	329,425	別途積立金	810,000,000
その他の投資等		繰越利益剰余金	▲345,956,170
		(内当期純損失(▲))	▲347,983,118
資産合計	1,913,052,989	評価・換算差額等	▲16,708,615
		その他有価証券評価差額金	▲16,708,615
		純資産合計	522,335,215
		負債及び純資産合計	1,913,052,989

損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

科 目	金 額	(単位：円)
売上高	5,331,684,133	
売上原価	3,324,090,978	
返品調整引当金繰入額	1,388,000	
売上総利益	2,006,205,155	
販売費及び一般管理費	2,243,954,384	
営業損失(▲)	▲237,749,229	
営業外収益	36,577,022	
受取利息・配当金	2,179,193	
その他の収益	34,397,829	
営業外費用	11,881,989	
支払利息	3,270,600	
雑損失	8,611,389	
経常損失(▲)	▲213,054,196	
特別損失	61,891,922	
減損損失	52,069,968	
固定資産除却損	4,811,955	
関係会社株式評価損	4,999,999	
税金等調整前当期純損失(▲)	▲274,936,118	
法人税・住民税及び事業税	2,000,000	
法人税等調整額	71,047,000	
当期純損失(▲)	▲347,983,118	

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：円)

	株 主 資 本		利益剰余金	利益剰余金
	資本金	資本剰余金		
当期末残高	40,000,000	25,000,000	25,000,000	10,000,000
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純損失(▲)				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	0	0	0	0
当期末残高	40,000,000	25,000,000	25,000,000	10,000,000

	株 主 資 本		利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
	別途積立金	その他利益剰余金			
当期末残高	1,520,000,000	▲707,973,052	822,026,948	887,026,948	
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					
別途積立金の積立					
当期純損失(▲)					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	▲710,000,000	710,000,000	▲347,983,118	▲347,983,118	
当期末残高	810,000,000	▲345,956,170	474,043,830	539,043,830	

	評価・換算差額等		純資産合計
	評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期末残高	▲15,983,603	▲15,983,603	871,043,345
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純損失(▲)			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	▲725,012	▲725,012	▲725,012
当期末残高	▲16,708,615	▲16,708,615	522,335,215

個 別 注 記 要

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均による原価法

② その他有価証券・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均による原価法

③ たな卸資産・商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品 主に最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産除く) 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産除く) 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を等とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 買倒引当金 売上債権等の買倒損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品引当金 返品による損失に備えるために、期末の売上債権を基準として計上しております。(税法基準)

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

h) 数理計算上の差異及び過去勤務債務の処理方法は、各事業年度の発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 80,000株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式は保有しておりません。
- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当はございません。
- (4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当はございません。
- (5) 当事業年度の末日における発行済新株予約権はございません。

3. その他の注記

該当事項はございません。

監査報告書

私は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、その他使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年2月14日

アース・ベット株式会社
 監査役 坂本 泰範 印